

令和2年5月7日

町立小中学校保護者の皆様へ

松島町教育委員会  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業の延長について (お知らせ)

保護者の皆様には、日頃より本町の教育活動に御理解と御支援を賜り厚くお礼申し上げます。

5月4日(月)に国の緊急事態宣言の延長が示されたことを受け、宮城県教育委員会は、児童生徒の生命・健康を守りながら教育の機会を確保し、円滑な学校再開を目指すため、現在実施している県立学校の臨時休業等を5月31日(日)まで延長することとしました。また、その中で感染リスクの低い学校教育活動から段階的に取組を進め、学校再開を目指すことが示されました。県内の市町村立の学校休業についても、県立学校と同様の対応について依頼があったところです。

これを受け、当町においても現在実施しております町立幼稚園及び小中学校の臨時休業を下記のとおり延長することを決定しましたので通知します。

記

- 1 臨時休業延長期間  
令和2年5月11日(月)から5月31日(日)まで
- 2 出席の取扱い  
臨時休業中は、出席すべき日数には入りませんので、欠席とは扱われません。
- 3 登校日等について  
学校ごとの通知をご確認ください。
- 4 学習活動について  
学校の通常再開に向け、お子様の生活リズムを整え、計画的に家庭学習に取り組むよう、声掛けをお願いいたします。  
臨時休業期間中の家庭学習については、下記のサイト等をご活用ください。  
【文部科学省】子供の学び支援応援サイト  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/index\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm)  
【宮城県教育委員会】臨時休業中の家庭での学習について  
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gikyou/study2020.html>  
【松島町教育委員会】家庭学習サービス(小学生1年生～6年生)  
[http://matsushima.ed.jp/board/home\\_learning/](http://matsushima.ed.jp/board/home_learning/)
- 5 中学校部活動について  
臨時休業期間中の部活動については中止といたします。
- 6 学校給食について  
臨時休業期間中は停止となります。

7 その他

引き続き、ご家庭において、お子様の毎朝の検温と風邪症状の有無の確認をお願いします。

臨時休業中にお子様や御家族が新型コロナウイルスへ感染した場合には、速やかに学校まで御連絡をお願いします。

なお、日々状況が変化していることから、今後内容が変更になる場合があります。

担当 教育課

電話 022-354-5713